日光市交通指導員（会計年度任用職員）　募集要項

日光市では、令和７年４月１日採用の交通指導員を次のとおり募集します。

１　　要　　件　　心身ともに健康で交通指導などが可能で、地方公務員法第16条（欠格

条項）に該当しない方

２　　募集職種　　交通指導員（会計年度任用職員）

３　　身　　分　　地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員

４　　選考方法　　面接

５　　受付期間　　令和７年１月３１日（金）まで

６　　面 接 日　　後日、日程調節いたします。

７　　申込方法　　市販の履歴書に必要事項を記入の上、写真を貼付し、日光市役所本庁舎２階生活安全課に持参

８　　勤 務 地　 （１）材木町交差点（今市地域）

　　　　　　　　 （２）清原町交差点（今市地域）

９　　勤務日時　　月２０日程度（１日あたり朝１時間）

１０　勤務内容　　児童生徒の登校時の交通指導など

１１　任　　期　　令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

　　　　　　　　　※任用期間満了後、勤務実績等を考慮し、能力実証を行った上で、１年単位で更新する場合があります。

１２　休　　暇　　別紙のとおり

１３　報 酬 等　　月額４万５，０００円（日光市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に

関する条例に基づき支給）

　　　　　　　　　※通勤に係る費用の支給あり。

１４　そ の 他　 （１）地方公務員法第２２条の２第７項の規定により採用後１か月は条

件付き採用となります。

　　　　　　　　 （２）地方公務員法上の服務が適用され、かつ懲戒処分等の対象となり

ます。